

茨市推 1197号
令和3年9月29日

地区連合自治会長の皆様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 高崎 亮

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた対応等について（お知らせ）

日ごろから、自治会の運営及び活動に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、国では、令和3年9月28日（火）に「新型コロナウイルス対策本部」の会議が開催され、令和3年9月30日（木）をもって、特措法に基づく「緊急事態措置区域」から「大阪府」を除外することが決定されました。

また、大阪府では、同日に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、令和3年10月1日（金）から10月31日（日）まで、府民に対して、「混雑している場所や時間を避けて少人数で行動すること」や「4人以下でのマスク会食の徹底」、「都道府県間の移動の際は感染防止対策を徹底すること」等が要請されています。

本市では、府の要請等を踏まえ、令和3年9月29日（水）に「茨木市新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応等についての期間を令和3年10月1日（金）から10月31日（日）まで延長することとし、内容につきましては、市主催（共催含む）の市民が参加するイベントや集会の制限、また、公共施設等について、利用時間を午後9時までとすることを決定いたしましたので、ご理解とご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

また、地域の皆さまにおかれましても、ワクチン接種の有無に関わらず、自己への感染を回避していただくとともに、他人に感染させないよう徹底していただきますようお願いいたします。

なお、メール登録されている単位自治会長には、メールにてお知らせしており、重複する場合がございますが、可能な範囲で、単位自治会長の皆さまにお知らせいただきますようお願いいたします。